

会 議 録

会 議 名 称	平成 30 年度 登米市総合計画審議会
開 催 日 時	平成 30 年 5 月 22 日 (火) 午後 1 時 30 分開会 午後 3 時 30 分閉会
開 催 場 所	登米市役所迫庁舎 2 階 大会議室
議長 (会長) の氏名	公立大学法人宮城大学 教授 徳永幸之
出席者 (委員) の氏名	公立大学法人宮城大学 教授 徳永幸之【会長】 登米市子ども・子育て会議 会長 鹿野良子【副会長】 登米市都市計画審議会 会長 遊佐正克 登米市男女共同参画審議会 会長 須藤明美 宮城県東部地方振興事務所登米地域事務所 所長 斉藤敬一 登米市中学校長会 大場正浩 特定非営利活動法人登米市体育協会 会長 佐々木猛 登米市文化協会 理事長 鈴木敬一 一般社団法人登米市医師会 副会長 松本宏 社会福祉法人登米市社会福祉協議会 事務局長 佐々木栄一 登米市民生委員児童委員協議会 会長 關嘉基 登米市食生活改善推進員協議会 副会長 千葉みどり 一般社団法人登米市観光物産協会 副会長 猪股育夫 登米地域商工会連絡協議会 次期会長 阿部泰彦 宮城北部流域森林・林業活性化センター登米支部 支部長 芳賀稔 みやぎ登米農業協同組合 常務理事 須藤正美 公益社団法人とめ青年会議所 理事長 渡邊光太郎 以上 17 人
欠席者 (委員) の氏名	登米市景観形成会議 副会長 寺島洋子 登米市環境市民会議 菅原亜希子 登米市コミュニティ推進連絡協議会 会長 鈴木香 以上 3 人
事務局職員職氏名	【事務局】 企画部 部長 佐藤裕之 企画部 次長 平山法之 企画部企画政策課 課長 小野寺仁 企画部企画政策課 企画政策係長 伊藤宏一 企画部企画政策課 企画政策係 主査 佐藤浩二
議 題	【協議事項】 ①第二次登米市総合計画の基本計画等に掲げる主な成果指標に対する実施状況について ②登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる主な評価指標に対する検証について

会 議 結 果	別添のとおり
会 議 経 過	別添のとおり

会議資料	<p>【資料1】第二次登米市総合計画 平成29年度実施状況について</p> <p>【資料2】登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略 平成29年度実施状況について</p>
発言者	発言要旨
【1 開会】	
事務局	<p>ただいまから、登米市総合計画審議会を開催します。</p> <p>本日の審議会は、委嘱状の交付、会長及び副会長の互選のほか、協議事項2件について審議をいただくこととしております。</p> <p>2番寺島洋子委員、18番菅原亜希子委員から欠席の連絡をいただいております。それでは、熊谷市長より委嘱状の交付をさせていただきます。</p>
【2 委嘱状の交付】	
	市長より出席の委員に委嘱状を交付。
【3 市長挨拶】	
市長	<p>「第二次登米市総合計画」でございますが、計画期間を平成28年度から10年間としておりますが、本日の会議では、2年目にあたる平成29年度の実施状況について、検証を行うものでございます。また、「登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、平成27年度から5年間の計画期間としておりますが、3年目にあたる平成29年度の実施状況について、各基本目標における実績値と重要業績評価指標を比較し、その具体的な取組及び要因により分析を行い、成果の検証をするものでございます。</p> <p>委員皆様方の意見をしっかりと賜った上で、また新たな市政発展のために我々もしっかりと尽力をしていく覚悟でございます。</p> <p>さまざまな意見をお寄せいただきますようお願いいたします。</p>
【4 委員紹介】	
事務局	<p>委員の皆様をご紹介いたします。次第の裏側に名簿がございまして、この順番でお名前をお呼びさせていただきます。</p> <p>～各委員の紹介～</p>
【5 会長及び副会長の互選】	
事務局	登米市総合計画審議会条例第6条で「審議会に会長及び副会長をそれぞれ1人置き、委員の互選によって定める」と規定しておりますので、暫時の間、市長が仮議長となり、選定を進めさせていただきます。
市長	それでは、暫時の間、仮議長として進行させていただきます。はじめに、会長及び副会長の互選にあたりまして、自薦、推薦等のご発言をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。
委員	これまで色々ご指導いただいた宮城大学の徳永幸之委員を推薦する。
市長	<p>いま委員から徳永委員を会長にという推薦がございました。皆様、いかがでしょうか？</p> <p>～異議無し～</p> <p>それでは、会長には宮城大学の徳永委員をお願いいたします。</p>

	<p>副会長でございますが、どなたか自薦、他薦ございませんか？ ～無し～ 無ければ事務局案でよろしいでしょうか？ ～異議なしの声～</p>
事務局	<p>名簿1番の鹿野良子委員にお願いいたします。</p>
市長	<p>只今、事務局案として副会長の鹿野良子委員を推薦させていただきました。 ご異議ございませんでしょうか？ ～異議なしの声～ それでは、副会長に鹿野委員、よろしくをお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、ここで会長に就任されました徳永会長よりご挨拶をいただきたいと思います。</p>
会長	<p>ご推薦により会長という大役をお引き受けすることになりました宮城大学の徳永でございます。第二次総合計画の策定時から携わらせていただきまして、その後も別の部署からもお声がけをいただき、登米市にお邪魔する機会が増えてきたかなという感じがしております。</p> <p>地元ではありませんが、外から見ている「登米」というところ、他の市町村と比較してという中で皆様のお役に立てればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。皆様方のご協力で進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
(市長退席)	
【6 議題】	
事務局	<p>それでは議事に入ります。</p> <p>議題は、登米市総合計画審議会条例第7条の規定により、会長が議長となり議事の進行を行っていただくことになっておりますので、「徳永会長」よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>はじめに、登米市総合計画審議会条例第7条第2項の規定により、審議会の会議は、委員の半数以上の出席が必要となる。</p> <p>本日は17名の委員に出席をいただいておりますので、会議は成立することを確認する。</p> <p>会議録署名人は13番「千葉みどり委員」、14番「猪股育夫委員」にお願いします。</p> <p>【協議事項】</p> <p>「①第二次登米市総合計画の基本計画等に掲げる主な成果指標に対する実施状況について」事務局より説明を求める。</p>
事務局	<p>(配布資料1に基づき、説明)</p>
会長	<p>皆さんから意見が出てくる前に、少し私の方からお聞きしたい。数値目標に対して実績は良いという説明をいただいたが、例えば8ページの34番、ビジネスチャンス支援事業の件数は目標を上回っているということで、それ自体は成果だと思うが、支援事業を受けた後、どのようになっているのかという点ではつかんでいないのか。情報があれば教えて欲しい。また、12ページ</p>

	<p>の62番、電子申請ができるように窓口を開いた件数の記載となっているが、実際そこで何件の利用があったかというところは評価目標にはされていないが、きちんと利用されているのかどうかという点についても気になるので情報があれば教えて欲しい。</p>
事務局	<p>まず電子申請の件であるが、窓口的に受け付ける項目の増加を目標値にしている。全項目での実際の利用状況は、平成29年度において189件となっている。主なものでは犬の死亡届が平成29年度で42件、平成28年度が21件、平成27年度が42件となっており、利用状況が右肩上がりという状況では無いが、少なからず利用はあるという状況である。臨時職員の登録では、平成29年度は13件の利用があった。平成28年度から「広報とめ」の「我が家のアイドル」という記事に関して、電子申請により応募を募っており、平成28年度が3件、平成29年度が14件ということで利用が増加している状況である。子育てワンストップに係る手続きについて、昨年度からサービス提供を行っているが、これに係る利用が無かったため、サービス内容等の周知を図り、利便性を高めていきたいと考えている。</p> <p>また、1点目のビジネスチャンス支援事業の取組者にどのような効果があったのかについては、現時点で把握できていないので、今後、お示しできるように担当部署へつなげていただきたい。</p>
会長	<p>数字目標については、ともすれば数字だけ達成すれば良いと捉えがちとなるが、実質的な経営の活性化にどう結びついているかなどがより重要な評価視点と考えるので、本資料の評価上は仕方が無いと思うが、職員の意識としても、事業の実効性としてどうつながっているかという点は意識すべきと考える。もし、このような点が分かれば、資料の中に補足的に書き加えて欲しい。</p>
委員	<p>実績値というものに対し、市民の満足度を結びつけていくためには、どこをどのように検証していったら良いのか。例えば、全体で市民の何パーセントが概ね満足だというような評価はできるのか。</p>
事務局	<p>3年に一度、市民満足度調査（まちづくり市民意向調査）を行っている。直近では来年若しくは再来年、計画期間中間年となる平成32年度とも調整し実施する予定であり、その際に施策に対する市民の満足度が図れるものと考えている。毎年度ではなく、3年に1回程度、そのタイミングで満足度を確認していくということになる。また、満足度調査は、本資料に掲げる事業と1対1でリンクするというものではなく、総合計画の項目とリンクする形で、項目として満足度を調査するというものである。</p>
委員	<p>目標値に対する達成状況について、年度ごとに取りまとめられているが、それを受けて次年度予算に反映されるとか、或いは中間見直しのところで進捗状況を確認しながら反映させるとか、具体的にこの評価がどのように反映されていくのか。</p>
事務局	<p>総合計画の目標の実現に向けた事業の調整として実施計画を策定しており、その中に反映させていくということになる。この実施計画が予算に反映</p>

	される仕組みとなる。
委員	3年に一度、満足度調査を実施しているということだが、指標の数字を見ただけでは比較的良く見えるものであっても、市民の満足度が低いカテゴリ等に対してどのように対応していくのか。
事務局	市民の満足度は評価の部分で非常に重要と考えているが、国・県・市という関係の中で取り組まなければならない事業もある。市民全体に波及する事業と一部の市民の方々に波及する事業があり一概には言えない部分もあるが、満足度というのは非常に重要な視点である。中間年度に計画の見直しを予定しているが、市民満足度という視点はその際にも非常に重要と考えている。 また、各担当部局においても、過去に行った調査の満足度等の状況を勘案しながら、毎年実施する事業の構成を検討しているものである。
事務局	市民満足度調査については、3年に一度、市民5,000人を対象として実施しており、内容については先ほど説明しているとおりである。 それ以外にも、市の施策であったり事業であったり、様々な形で、「市長へのメール」、「提言箱」、「移動市長室」等で意見が寄せられている。 こうした意見を市の施策、次年度の予算等に反映していく必要があるということで、平成29年度からそういった意見を取りまとめた総合計画の5つの基本政策区分、或いはその下の施策区分に沿ってどういう意見があるのかを全庁的に情報共有することになっている。 平成29年度分の意見集約については、平成30年1月に集約したため、その段階で平成30年度予算に反映されたものがあるかどうかは検証作業を行っていないが、継続的に情報を更新して、共有の範囲を広めているので、そういった方法で次年度の予算であったり、施策であったり、3年に一度の満足度調査とは別に、市民の皆さんの意見を反映できるのではないかと考えている。
委員	実績値を上げることが目的ではない。情勢が変われば実績値の持つ意味も変わってくる。このため、実績値と満足度の関係は、当初想定したとおりにはない場合もあるということをお願いしたただけである。本末転倒で数字を上げるために施策をやるのではなくて、その時々々の施策に合わせ、目標値が下がる場合もある。その辺をお願いしたかったのである。
事務局	昨年度も委員の皆さんから同様な意見をいただいたと記憶している。 63の施策を掲げているが、2年、3年と経過する中で、本当にその施策項目で良かったのか、先ほども意見をいただいたが、単に件数が増えれば良かったのかという考えがあるが、件数が増えたことによって住民満足度にどうつながっているかということは非常に大切だと考えている。計画前期（5年）が終了した段階で見直しをさせていただきたいと考えているが、32年度、37年度までの成果指標であったり、成果目標値があるが、委員からの意見のとおり時代にそぐわないものがあるのであれば項目から削除し、その部分は新たな成果目標を設定するなど、目標についてはそのように考えていきたい。

委員	4 ページのNo.17 の健康寿命について、登米市は県内でもワースト2、3という状況の中、5年ごとの国勢調査時のみでしか検証ができないということで、目標達成に向けた施策を行っていくのは困難ではないかと考える。何かしらの方法で毎年検証する方法はとれないのか。
事務局	第二次総合計画の策定に当たっては、様々な部会などを設けて目標設定を行ったが、計画期間を経過していく中で、毎年数値が出てこない目標設定というものが何点かある。ただし、それに代わるものが現時点ではお示しできないのが現実ではあるため、担当部局に委員からの意見を伝え、検討させたい。また、中間年度の見直しにおいても、本意見を踏まえ、検討していきたい。
会長	国勢調査人口は5年に1回しかでてこないが、住基人口でその間をつないでいく等、値が完全に一致するわけではないが、何か類似の指標である程度動向は把握できるような仕組み（形）を担当課で検討してほしい。
事務局	関係性があるとすれば平均寿命なども考えられる。ただ、目標値については議会の議決を経て設定しているものであり、事務局で変更することは出来ないが、平均寿命を列記するなどして、健康寿命を推し量る目標がないかということを検討していきたい。
委員	個々の目標を達成しながら、市全体の総合力、地域力を上げていくのが一番ではあるが、例えば、市民の安心安全を守る医療行政にしてもますます状況が悪くなっている、或いは男女共同参画の中でも新しい「女性活躍推進法」、働き方改革など新しい法律がどんどん増えている状況の中で、総合計画をどのように対応しながら考えていくか。市長が代わって今までやってきたことを踏襲しているだけではないかという批判もあるし、どの程度の目玉事業を考えているのかわからないが、事務局から説明のあった満足度調査以外にもいろいろな意見が寄せられていて、それを集約し情報共有しているということは尊重したいと思うが、例えば工業団地にしても作ってそのままという状況であるし、医療の問題にしても医師が減っているという状況である。このような状況の中でどのように対応していくのか、いろいろなアンケートの意見をどう共有し対応していくのが大切であると考え。
事務局	現行の総合計画の中に様々な施策を登載している状況であるが、昨年度、市長が当選されてから、これまで取り組んできた施策について説明をさせていただいた。総合計画の中の大きな施策の部分では、庁舎建設については検討の上、整備するというところで本審議会の中でもまとめていただき、そういった記述をしているところだが、それ以外の部分については、熊谷市長が考えるまちづくりとまったく同じであるということで、一番の課題としては人口減少対策を重要課題として取り組むという話があった。総合計画、或いは総合戦略の中でいろいろな施策を掲載しているが、毎年度、予算編成に向けて実際にどのような形で事業をもっていくかということで実施計画の策定というものがある。その中で、その年度、或いはこれまで市民の方からいただいた意見を基に、その計画の中にしっかりと盛り込んで、それに予算をつけ

	<p>てしっかりと具現化していくという手法を取っているので、さまざまな意見等を受けて市が実施していくという取組については、その中で今後に対応できるのではないかと考えている。ただ、前期の計画期間が終了するタイミングでは、基本構想等の大きなものについては、将来像を含めて10年間のものであり変わることはないと思料するが、基本計画の部分について、審議会の委員の皆さんから意見をいただく中でしっかりと見直しを行っていく必要があるだろうと考えている。</p>
委員	<p>これまでも何回か話をしてきた経緯があるが、人口減少対策の関係での転入者のアンケートを見てもわかるとおり、転入先を決めるベスト3であるが、「働く場がある」、「勤務地や学校に近い」、「友人・知人がいる」という内容である。そのとおりだと思う。加賀野地区区画整理事業であるが、今では約1,100所帯を越すような住宅が張り付いて、約3,000人の人口が加賀野学区だけである。それもどんどん増えている。都市計画の区域はほぼ満杯であるため、区域外にもどんどん宅地開発が行われている。前回も話をしたが、具体的に移住者の創出を課題とし、それを後押しするために生活基盤となる住環境の整備を行っていくことを重点課題として記述している。本当にその取り組みを行っているのかということで前回も話をしたが、やはり首を傾げる状況である。加賀野地区の茶畑区と駒牽区がどんどん宅地開発が進んでいて、これは加賀野区画整理を行った都市計画の区域以外の部分になるが、どんどん住宅は建っているが、これにより農家の方々が田に水を引くための用水路の江払いができない状況となっている。住宅が建てられ、それにより擁壁が組まれ、1.5メートルも2.0メートルも高低があるところ、作業を行っているという非常に大変な状況である。なぜ、用排水路をしっかりと対応しないのか、それが企業誘致するための工業団地と同じように、住宅を誘致するための生活基盤の整備ではないのか。前に話したときには、土地改良区との関係があるとのことであったが、地元の区長さんが土地改良区に行ってU字フリームの整備を要望したが、それは市に任せているので市に話をしてほしい旨説明があった。市ではこれは改良区の管理という話であり、どちらに行っても全然対応してくれない状況である。「いったいどうなっているのか」という話をよく言われる。働く場所を確保するためにしっかりと工業団地を整備していくということも非常に大事なことであるが、住宅を整備するための環境整備、区画整理事業ではそれが基本中の基本ではあるが、農業地域（区画整理外）のところではそれがスプロール化される。スプロール化しないでやってくれと言っても、ここは改良区分野、用水路だ排水路だということで全然、手を付けていない。生活の基盤となる住環境の整備が重要だと考えるのであれば、是非、改良区と話しをして欲しい。</p>
事務局	<p>意見をいただいた部分については、担当部署へ連絡を行っているものの、その追跡まで把握できていないので、改めて、担当部署へ連絡し対応をお願いする。</p>
事務局	<p>新たに登米市へ移住される方の住環境整備だけではなく、今、登米市に居</p>

	住されている方の住環境整備を一緒にやって、はじめて住みやすい環境整備が図られると考えている。昨年もお話しを受けたということで、しっかりと関係部署に話を伝えさせていただきたい。
委員	昔は排水というのは行政の責任、用水は改良区の責任であったと記憶しているが、今はどうなっているのか。
事務局	排水といっても「生活排水」と「農業排水」とあるが、農業関係の用排水については、土地改良区の管理であると思われるが、生活排水となるところについては、市が関わってくる。ケースバイケースで担当部署同士、確認し整理していくということになると思われる。
委員	先日、都市計画審議会で審議した。只今の話の場所は、都市計画区域となっている。用途地域としての線引きは無いが、都市計画区域の網には入っている。また、開発行為として市の範囲は1,000㎡以上、県の範囲で3,000㎡以上はそれぞれ許可が必要となるが、業者は1,000㎡以下で規制の網をくぐって開発を進めている現状ではないか。それを規制するのは今の法律では難しい。都市計画区域は市ではなく県が指定するものである。市全体としても本気になって全体に取り組むという姿勢を持たないと、個別に開発業者等と対抗するのはなかなか難しい。
会長	なかなか難しい話である。 ただ、本日、ここでの議論は、成果目標を設定した部分についての報告とそれについての意見を頂戴するものである。ここではカバーしきれない内容の議論になってしまっている。そのあたり、今度の見直しの中でどのように組み込むことが出来るのか、具体的な施策に反映させられるような内容でなければ土俵にはのってこないというジレンマ的なものはあるが、いずれにしても住民の満足度を上げていくということには努めていかなければいけない。どういう形でそのような問題に対し、上手く取り組むことができるのか、各担当部署の間に落ち込んで、何もしないということにはならないようにしなければならない。
委員	脚を引っ張っているように思われると困る。誤解をしてもらいたくないが、民間開発もどんどん推し進めてもらわないと人口増にはつながらない。建築確認も含めて、許可を出しているのは市のはず。そういう部分を踏まえれば、どこがどのような形でスプロール化されてきているのかチェックできるはずである。スプロール化しないで宅地開発を民間の開発業者と一緒にやって、どう条件整備を図っていくか、それを具体的に行っていくのがここで書いてある「生活基盤となる住環境の整備」という目標につながっていくのではないかとお願いしている。民間開発はどんどん行ってもらうと良いとは考えている。農振地域の網を被っていない地域や農地転用している地域については、具体的に話をしているのは、それを「改良区の問題だ、市の問題だ」ということで、これまで田を耕作している農家の方々が管理してきた農地が管理しにくい状況となっているのを構わないでいて良いのかということ。

委員	建築確認に市は直接関係ない。県の認可となる。
事務局	意見については、総合計画で目指しているものを実現するためには重要なことである。一つひとつの取組を実施していくことによって住環境の整備が図られ、最終的には移住・定住、住民の満足度につながっていくものと考え。今回の意見に対し、すぐに出来るという即答はできないが、きちんと承って関係部署につないで対応していきたい。
会長	次の議題、協議事項②の「登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる主な評価指標に対する検証について」事務局より説明をお願いします。
事務局	(配布資料2に基づき、説明)
会長	この総合戦略については、平成31年度で終了ということになるという認識で良いか。
事務局	平成31年度が現時点の計画の区切りとなる。国の法律についても、努力目標である市町村計画の策定について変更があるわけではない。これまで目標設定し取組を行ってきた経過もあるので、県の策定動向等もあるが、いずれどのような形であってもつなげていく必要があると認識している。
会長	平成31年度で区切りということで、ラストスパートの時期に入っている。全般的に達成率が目標を上回っていたりということで良いように見えるが、一方でなかなか達成の目途がついていない項目もある。そのあたりをさらに重点的にどうしていくのかということを担当部署においても検討していつてもらえれば良いのではと考える。
委員	工業団地の誘致の関係で、あそこを通るたびに全然、動きがないなという状況分かるが、この資料を見るとアンケート調査を実施したり、企業訪問を行ってはいるが立地には結びついていないということだが、別なアプローチというか、あそこを埋める気はあるのか、いつぐらいを目標に進めているのか分かれば教えて欲しい。他の市町村と比較して、登米市の条件が厳しいのか、それとも周りの条件が緩いのか、その辺の検証は行っているのか。
事務局	詳細を把握していないということをお詫びする。 担当部署との確認の中で、早期販売を目指していることは確認している。企業とのやりとりは進めているとのことではあるが、その内容については公表できないものも多い。担当部署では鋭意、努力はしている状況である。
委員	企業が立地する前にまた新しい工業団地が完成するというので、条件整備ばかり先行して、企業が立地されない状況ではないか。戦略が悪いのか、悪いのであれば変えていかなければならないのではないかと。相手のある話で、あまり細かくは聞けないところではあるとは思いますが。
事務局	交渉経過については、先ほど説明したとおりではあるが、立地企業に対する支援策については、担当部署において適宜、見直しを行っている。アンケート調査などを踏まえ、企業訪問を行い、鋭意、努力している状況である。
委員	担当部署間の連携がどうも上手くいっていない。これが一番の問題で先に進まない。
事務局	今の企業誘致のみならず、企業誘致については産業経済部が所管している

	<p>が、産業経済部だけではなく、市長が年に何回もトップセールスで、関係部署の職員を同行させて企業訪問を行っている。ただ、委員が仰るとおり、工業団地はあるものの目に見える形で企業立地は進んではないという状況も事実である。企業が立地すれば、固定資産税の減免等はあるが、市税等の増収につながっていくものであるため、出来るだけ早く関係部署一体となって企業が立地するよう努力していきたい。</p>
委員	<p>9ページのNo.34の「登米市民活動プラザ活動実績数」とあるが、これはどういう施設を指すのか、「目標(31年度)」の欄には7,300人となっているが、「実績値を向上させるために今後どのような取組を行うか」の欄には、「平成31年度目標8,700件」となっている。数字が29年度から31年度に対し下がっているがこれはどのような整理をしているのか。</p>
事務局	<p>登米市市民活動プラザは迫町大綱に施設がある。市が委託し、各地区のコミュニティやNPOの活動など市民の様々な活動の支援を行っている。</p> <p>「件数」と「人数」との関係であるが、「件」が誤記載であるため「人」に訂正させていただきたい。</p>
委員	<p>よくわからないが、27年度実績が6,583人、28年度実績が7,046人、29年度実績が8,372人、31年度目標が7,300と実績値に対し目標値が少なくなっているが、これは計画では減らす目標設定をしているものか。</p>
事務局	<p>目標が7,300人と設定しているが、29年度において8,372人の利用があったということで、当初設定した目標を既に上回っていることから、自主目標として「31年度8,700人」と設定しているものである。</p>
【7 その他】	
事務局	<p>今年度の予定としては、審議会は今回のみとなる。</p> <p>ただし、新たな総合戦略の策定、総合計画の中間見直しの進行状況によっては、来年度には審議会の回数が増える可能性もある。</p>
会長	<p>以上で議事を閉じさせていただきます。</p>
【8 閉会】	
副会長	<p>今日は2つの議題でしたが、大変、熱心に貴重な意見をいただき、私もハッとさせられることがたくさんありました。満足度に到達するためには、やはり「疑問」とか「がっかり」が多ければ満足度は上がってこないと思います。その行間を埋めるように行政の方で鋭意検討していただければよろしいかなと思いました。過日、開催された子育て支援議会に出席した折に、若い方が登米市に移住したということで出席されておりました。登米市ってどうですかと聞いたところ、「とても良いところ」という話でした。登米市に移住を決断された理由は働くところと子どもを預けるところが丁度あったからだということでした。そうしないときっと、「子どもを持つ方は、働く場所と子どもを安心して預けられるところが無ければ増えないでしょう」という話でした。ぜひ登米市の良さを口コミで広めてくださいとお願いしました。こういった若い方がいっぱい住めば登米市は活気づくと思います。そのように私たちが作り上げていかなければいけないと思います。これからたくさん</p>

	意見をいただいて、良い登米市、活気ある登米市を作り上げていきたいと思 います。
--	--

今日は長時間にわたり大変ありがとうございました。